

平成 16 年 10 月 29 日

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
東 京 都 港 区 芝 三 丁 目 3 3 番 1 号
(コード番号 8309)

中小企業向け融資事業の合併会社設立について

今般、当社子会社である中央三井信託銀行株式会社は、中小事業者向けローン業界大手の株式会社ニッシン（東証一部・ニューヨーク証券取引所上場、以下、ニッシン）と合併会社を設立致します。

1. 合併会社設立の主旨

当社グループは、新たな収益分野開拓の観点から、ニッシンと中小企業向け融資事業の合併会社を設立致します。当社グループの有するブランド力・取引基盤と、ニッシンの有する中小事業者向け営業・審査ノウハウを結びつけ、中小企業の資金ニーズに的確に対応するとともに、当社グループとして収益確保を図ることを目的としています。

商品としては、原則即日審査の無担保カードローン（50 万円～500 万円）と、貸出期間 2 年以内の不動産ファイナンス（500 万円～10 億円）を揃え、中小企業の皆様に迅速で利便性の高い資金を提供致します。なお、不動産ファイナンスについては、当社グループの不動産事業ネットワークも使い、幅広く資金需要の取込みを図って参ります。

2. 合併会社の概要

社 名 : 中央三井ファイナンスサービス株式会社
所 在 地 : 東京都中央区日本橋室町 3 - 2 - 8
設立時期 : 平成 16 年 11 月（予定）
営業開始 : 平成 17 年 1 月(予定)
資 本 金 : 5 億円
出資比率 : 中央三井信託銀行 70%、ニッシン 30%
役職員数 : 40 名程度

3. 商品概要

【対象顧客】

原則業歴 3 年以上の事業法人及び個人事業主

【無担保カードローン】

契約形態 : 限度借入契約

融資金額 : 50 万円～500 万円

審査日数 : 原則即日審査・回答

資金使途 : 事業性資金

保 証 : 代表者保証

【不動産ファイナンス】

貸出形態 : 証書貸付

融資金額 : 500 万円～10 億円

資金使途 : 事業用不動産購入資金

貸出期間 : 2 年以内

担 保 : 原則購入不動産

保 証 : 代表者保証

以 上